令和9年度 除草・剪定作業
お申込み方法のご案内

剪定作業は、令和10年3月作業分をもって終了いたします。

・申込み方法・

●**往復はがき**に必要事項を記入し、郵送してください。

※お手数ですが、往復はがきはお客様でご用意ください。
※電話・FAX・電子メール・ホームページによる申し込みはできません。

裏面参照

・申込み受付期間・

近年の猛暑に伴い、作業時の体調不良や熱中症のリスクが高まっているため、7月～9月作業分の受付はありません。

希望作業月	4月～6月	10月～12月	1月～3月
申込み受付期間	12/21～1/20	6/21～7/20	9/21～10/20
抽選結果発送時期	2月中旬	8月中旬	11月中旬

※先着順ではございませんので、必ず期間内にお送りください。

※消印を受付日としますので、消印が申込期間外であれば受付できません。

・注意事項・

※注意事項をよく読み、ご理解のうえ、お申し込みください。

・お申し込み多数の場合は抽選とし、返信はがきで結果をお知らせします。
・**作業内容は、１通につき「剪定」もしくは「除草」のどちらかを記入してください。**
・**募集期間内で１作業場所につき１口（ひと月）のみ応募可能**です。
（ご家族の場合も１家族につき１口までとさせていただきます。）
・受付期間内で同じ作業場所に複数口（複数月）の申し込みをした場合、**受付対象外**になります。
・作業希望場所が複数ある場合は、**場所ごと**に応募してください。
・作業希望の日にち、曜日、上旬・中旬・下旬等のご指定はできません。
・天候等の影響により作業が延期となる場合がございます。
・**土曜・日曜・祝日の作業はできません。**
・当選後の作業月・作業場所の変更依頼は受付できません。
・除草作業に関して、面積や草の種類によってはお引き受けできません。
・4m以上の木の剪定、伐採はできません。
・斜面等があり高難度の場合や、センターが危険と判断した現場は、当選後でもお断りする場合がございます。



公益社団法人 豊中市シルバー人材センター

・往復はがきの記入方法・

注意 申込み受付期間外の申し込みは無効です。

表 面

郵便往復はがき

85

往信

5600022

豊中市北桜塚3丁目1番28号
豊中市役所別館 2階
(公社)豊中市シルバー人材センター
園芸班 係

返信はがきの裏面

※何も記入しないでください

裏 面

郵便往復はがき

85

返信

000-0000

豊中市○丁目○番○号
○○○○
様

注意 申込者の住所と氏名を記入してください。

往信はがきの裏面

① 作業内容 … **剪定** もしくは **除草**

② 作業希望月… ○月 ※ひと月のみ記入

③ 郵便番号・住所（申込者の住所）
… 000-0000 ○○○○○○○

④ 氏名（申込者）… ○○ ○○

⑤ 連絡のつく電話番号
… 00-000-0000

⑥ 請求先（申込者と違う場合は記入）

⑦ 作業場所（申込者住所と違う場合は記入）

“様”を必ずご記入ください

問合せ先：06-6856-3349

剪定作業は、令和10年3月作業分をもって終了いたします。